



お知らせ

information

□お知らせの見方

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

□注意事項

- 催しは、12月6日からの内容を掲載しています
- 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
- 休館日等は事前にご確認ください
- 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
- 未掲載のファクス番号は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
- 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

□申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。
特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

- 申し込む内容(講座名等)
- 〒住所
- 氏名(フリガナ)
- 電話・ファクス番号
- その他必要事項

□電話番号案内

- 仙台市役所 ☎261-1111(代)
- 青葉区役所 ☎225-7211(代)
- 宮城野区役所 ☎291-2111(代)
- 若林区役所 ☎282-1111(代)
- 太白区役所 ☎247-1111(代)
- 泉区役所 ☎372-3111(代)
- 宮城総合支所 ☎392-2111(代)
- 秋保総合支所 ☎399-2111(代)

□仙台市ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/>

□仙台市携帯電話用ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/m/>

□仙台市広報課Facebookページ

<https://www.facebook.com/sendai/pr/>

市議会第4回定例会は12月7日に開会します

本会議の模様を市役所本庁舎1階市民のへや、区役所・総合支所でテレビ中継します。

また、市議会ホームページ <http://www.gikai.city.sendai.jp/>では会期日程の詳細を掲載するほか、インターネットライブ中継を実施。平成27年第1回定例会以降の本会議、予算・決算等審査特別委員会のインターネット録画中継も行っていきます。

図書館ホームページの閲覧を停止します

システムの更新に伴い、図書館ホームページの閲覧が停止し、資料検索やインターネット予約ができなくなります。

●期間 12月27日(水)午後8時～1月5日(金)午前10時 問市民図書館 ☎261・1585

「家事のお手伝い」を引き受けます

シルバー人材センターの会員が、掃除・洗濯などの家事の手伝いを引き受けます。内容等により、料金が異なります。詳しくはお問い合わせください。

申・問シルバー人材センター ☎214・6262

平成30年4月からごみ搬入の手数料が変わります

ごみ処理費用の負担の適正化、ごみの減量のため、市内清掃工場や石積埋立処分場へ自己搬入する場合の手数料が変わります。

3月まで	100kgまたはその端数ごとに1,000円
4月から	100kgまで1,500円、100kgを超える分は10kgまでごとに150円

手数料の改定に伴い、事業者のごみ処理料金も変わります。詳しくは、処理を依頼している許可業者にご確認ください。

産業廃棄物は、市の処理施設には搬入できません。産業廃棄物処理業者に依頼するなど、適正に処理してください。

問事業ごみ減量課 ☎214・8679

市政だより音声版の配信を行っています

市政だより音声版をYouTubeで配信しています。

●配信日 毎月5日頃 ●YouTubeのチャンネル名 仙台市政だより音声版 ●市ホームページからもお聞きいただけます

●市内にお住まいの視覚障害のある方を対象に、市政だより点字版・音声版(デジジ方式CD)の郵送も行っています

問広報課 ☎214・1150

市民の皆さんのご意見をお寄せください

①「第2期いきいき市民健康プラン」の後期計画中間案／「仙台市食育推進計画〔第2期〕」の後期計画中間案

市では、乳幼児から高齢者までを対象とした健康づくりと、地域特性を生かした食育の取り組みを推進する後期計画(平成30年度～平成34年度)の策定を進めています。このたび、これらの計画の中間案を取りまとめました。

②「確かな学力育成プラン2018」の中間案／「仙台市特別支援教育推進プラン2018」の中間案

市教育委員会では、平成30年度からの教育に関する各分野の計画の策定を進めています。このたび、これらの計画の中間案を取りまとめました。

③仙台市幼児教育の指針(中間案)

市では、幼児教育についての理解を深めるとともに、充実した幼児教育が行われるよう、幼児教育に関する基本理念や基本目標、基本方針等を示す、本市独自の指針の策定を進めています。このたび、中間案を取りまとめました。

④平成30年度食品衛生監視指導計画(中間案)

市では、「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」に基づく行動計画の一つである「平成30年度食品衛生監

視指導計画」を3月に策定する予定です。このたび、指導計画(中間案)を取りまとめました。

●中間案の配布場所—市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センター、区役所総合案内、総合支所等で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます

●提出方法—中間案に添付または任意の様式にご意見、住所、氏名(法人・団体の場合は団体名、代表者名)を記入して郵送、ファクスまたはEメールで①12月22日②③12月27日までに④12月8日から1月7日までに

申・問①〒980-8671健康政策課☎214・8198、FAX214・4446、Eメールfuk005520@city.sendai.jp②〒980-8671学びの連携推進室☎214・8438、FAX264・4437、Eメールkyo019120_11@city.sendai.jp③〒980-8671特別支援教育課☎214・8879、FAX264・4437、Eメールkyo019260-pabu@city.sendai.jp④〒980-8671運営支援課☎214・8178、FAX261・4427、Eメールfuk005200@city.sendai.jp⑤〒980-8671生活衛生課☎214・8205、FAX211・1915、Eメールfuk005530@city.sendai.jp